

大阪女学院大学 2009 年度事業計画

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. 教育理念の共有

教育理念を理事者・スタッフ・学生・保護者間で共有するため、広報の充実・多角化を引き続き推進する。

2. キリスト教教育の実質化

キリスト教教育プログラムへの学生参画の実質化を図る。

II. 教育の内容

1. 学習共同体としての問題意識共有の場の充実

全学生が問題意識を共有する共同体づくりのために集うアセンブリーの実質化を図る。

2. 初年次・導入教育の充実

入学前教育の目的を明確にし、導入教育の充実を図り、「2 年次教育」の検討を始める。

3. カリキュラムの改訂

第一次カリキュラム改訂の学年進行を遂行するとともに、達成状況について調査点検し、第二次カリキュラム改訂作業を終え、次年度の実施に向け準備を進める。

4. シラバスの充実による教育・学習目標の共有

シラバス情報の充実とその科目間・クラス間の均質化を図る。

5. キャリア教育の検討

キャリア教育充実のため、授業との関連も視野に入れた検討をおこなう。

6. 大学院の開学

大学院教育課程の充実を図る。

III. 教育の実施体制

1. F D 活動の充実

教育内容・方法の充実のため、F D の組織化を図る。

2. 学習情報の集約

教育資源のデータベースをインターネット上で蓄積する機関リポジトリの活用促進方法を図る。

3. 図書館蔵書の充実

専門分野関係文献・資料の充実を図る。

大学院生の研究用資料（図書、雑誌、データベースなど）・教職課程資料の収集。
学生用の英語で書かれた資料の収集。

学生が受講している授業に関する資料を自分で探せるように、教員と協力して
パスファインダーを作成する。（情報を探す手順と情報源を紹介したもの）
資料の探し方の講習会を随時開催する。

4. 組織の整備

開設する大学院と研究所を含め、教務事務組織、編入学などについて再検討する。
また、チューターに加えリサーチアシスタント制度の導入を検討する。

5. 留学生受け入れ

新たに留学生を受け入れるための規定の整備、組織編成等を進める。

6. 大学院の運営

開設する大学院の運営体制を確定し、関係者に周知徹底し、理解と協力を得る。

7. 教職課程申請

教職課程の次年度開設に向け申請作業を進める。

8. L R C / C A L L のシステム更新

老朽化している設備についての段階的な更新の計画を検討する。

9. 学術センターの開設

学術センター開設に向けた具体的な計画を進める。

現図書館からの資料移動計画運営体制やサービスの検討を進める。

IV. 教育目標の達成度と教育の効果

1. 教育効果測定の組織化

教育効果・学習達成に関する把握・測定の全面的組織化を進める。

2. 第二次カリキュラム改訂の作業推進

教育効果・学習成果を分析・検討し、第二次カリキュラム改訂の作業を進める。

3. 大学教育改革プログラムへの申請促進

教育効果・学習成果を分析・検討し、文科省の各種大学教育改革プログラムへの申請を進める。

V. 学生支援

1. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための委員会を設定する。出席状況や学習困難状況への早期警告システムの整備の他、入学してまもない1年次の春学期途中から、課題に取り組めないために授業への出席が滞り、半年後、一年後等に退学に至るケースが少なくないため、特に1年次における学生の学習実態や学習負担の状況についての把握に努め、有効な対策等を模索することにより、学生の行動修正や学習継続、休・退学率の改善を図る。

2. 学内コミュニティの形成

学友会、学生諸団体の育成及び学生生活の環境整備などをととした、学内のコミュニティ形成を図る。

3. B S アクティビティーについての検討・企画

4. サービス・ラーニングについての検討・企画

他学とのプログラム共同開催ないし共同プログラムの開発

5. 校友会活動の検討・企画

VI. 研究

1. 国際共生研究所の活動開始

運営体制を整え、講演会および研究紀要刊行の準備を進める。

2. 科学研究費補助金等の申請促進

3. 機関リポジトリの立ち上げ

大阪女学院の教育・研究成果を収集、蓄積、保存してウェブ上で情報発信する。他大学がまだ実施していない、英語の教授法や学内の各行事の資料の収集方法を図書館と情報委員会と共同で検討する。

VII. 社会的活動

1. 学生の社会的活動の支援

学生によるボランティア活動推進のための方策を検討し、3・4回生を中心としたサービス・ラーニング・システムの検討を続ける。

2. 地域社会への貢献

自治体・地域社会・企業及び諸団体と連携した社会人教育の可能性を検討する。

3. **大学開放プログラムの継続及び新企画**

現行プログラム「和解への対話」を継続して展開する。

4. **高大連携の推進**

単独実施及びコンソーシアムを通じた高大連携を積極的に進める。

5. **継続教育の再開**

新たなプログラム内容で継続教育の充実を進める。

6. **教員免許状更新講座への取組**

夏季休暇中に教員免許状更新講座を開講する。

VIII. **管理運営**

1. **教職員評価制度の導入**

教職員評価制度の導入に向け事前調査の作業を進める。

2. **管理運営組織の再編**

運営高度化を図るため、採用を含めた事務局の人事編成を再検討する。

3. **労務管理の改善**

出退勤管理システムの活用方法について検討する。

4. **S D 活動（特に、M S の知識と意識向上）**

IX. **財務**

1. **予算執行管理の強化**

(1) 更新が決定した経理システムの活用方法を確定し、関係者に周知する。

(2) 事務体制および本年度に導入した意思決定体制の強化を実現できる予算単位の編成替えにより、予算編成や執行に係る精度の向上を図る。

2. **財収改革の推進**

寄付金収入の拡大をはかるために数値目標を掲げその広報活動を充実させる。

3. **教育研究経費比率についての検討**

4. **開講科目・クラスの適正規模の検討**

5. **資金繰り計画の策定**

新棟建設を念頭におきつつ、耐震補強工事、老朽化した施設設備の改修、研究室の増設、業務効率化施策などの計画内容を具体化する。

X. **改革・改善**

1. **学生募集の改革**

学生募集の環境の多様化に適応すべく、とりわけ早期進路決定の高校生の増加などを考慮して、AO 入試をはじめ募集態勢の強化を促進する。今後は、入学試験制度ごとの志願者想定など肌理細やかに設定し、それに即応したタイムリーな広報活動を展開する。

2. **自己点検・評価（外部評価を含む）及び公表の推進**

(1) 教育成果を自己点検し、公表誌を刊行する。

(2) 認証評価を受ける。

XI. **その他**

1. **ビジネスモデル**

英語教育等これまでの研究と教育成果を踏まえて、出版・教育関係ソフトウェア

などのビジネスモデル化を試みる。

2. 図書館の地域開放のひとつの方法として利用や資料貸出の検討。

a. 入学試験に合格した入学予定者の学生

b. 近畿地区の中学・高校の英語教員

c. 教員免許更新講座受講者

3. 目録の充実

大学院生や研究者の利用に耐えうる目録の充実のために国立情報学研究所の目録システムに参加

大阪女学院短期大学 2009 年度事業計画

I. **建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標**

1. 教育理念の共有

教育理念を理事者・スタッフ・学生・保護者間で共有するため、広報の充実・多角化を引き続き推進する。

2. キリスト教教育の実質化

キリスト教教育プログラムへの学生参画の実質化を図る。

II. **教育の内容**

1. 学習共同体としての問題意識共有の場の充実

全学生が問題意識を共有する共同体づくりのために集うアセンブリーの実質化を図る。

2. 初年次・導入教育の充実

入学前教育の目的を明確にし、導入教育の充実を図り、「2 年次教育」の検討を始める。

3. カリキュラムの改訂

短期大学の教育課程の改訂作業を終え、次年度の実施に向けた準備を進める。

4. シラバスの充実による教育・学習目標の共有

シラバス情報の充実とその科目間・クラス間の均質化を図る。

5. キャリア教育の検討

キャリア教育充実のため、授業との関連も視野に入れた検討をおこなう。

III. **教育の実施体制**

1. F D 活動の充実

教育内容・方法の充実のため、F D の組織化を図る。

2. 学習情報の集約

教育資源のデータベースをインターネット上で蓄積する機関リポジトリの活用促進方法を図る。

3. 図書館蔵書の充実

専門分野関係文献・資料の充実を図る。

学生用の英語で書かれた資料を収集する。

学生が受講している授業に関する資料を自分で探せるように、教員と協力してパスファインダーを作成する。(情報を探す手順と情報源を紹介したもの)

資料の探し方の講習会を随時開催する。

4. 組織の整備

チューターに加えリサーチアシスタント制度の導入を検討する。

5. L R C / C A L L のシステム更新

老朽化している設備についての段階的な更新の計画を検討する。

6. 学術センターの開設

学術センター開設に向けた具体的な計画を進める。

現図書館からの資料移動計画、運営体制やサービスの検討を進める。

IV. **教育目標の達成度と教育の効果**

1. 教育効果測定組織化

教育効果・学習達成に関する把握・測定の全面的組織化を進める。

2. 大学教育改革プログラムへの申請促進

V. **学生支援**

1. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための委員会を設定する。出席状況や学習困難状況への早期警告システムの整備の他、入学してまもない1年次の春学期途中から、課題に取り組めないために授業への出席が滞り、半年後、一年後等に退学に至るケースが少なくないため、特に1年次における学生の学習実態や学習負担の状況についての把握に努め、有効な対策等を模索することにより、学生の行動修正や学習継続、休・退学率の改善を図る。

2. 学内コミュニティの形成

学友会、学生諸団体の育成及び学生生活の環境整備などをおした、学内のコミュニティ形成を図る。

3. BSアクティビティーについての検討・企画

4. サービス・ラーニングについての検討・企画

他学とのプログラム共同開催ないし共同プログラムの開発

5. 校友会活動の検討・企画

VI. **研究**

1. 科学研究費補助金等の申請促進

2. 機関リポジトリの立ち上げ

大阪女学院の教育・研究成果を収集、蓄積、保存してウェブ上で情報発信する。他大学がまだ実施していない、英語の教授法や学内の各行事の資料の収集方法を図書館と情報委員会とが共同で検討する。

VII. **社会的活動**

1. 学生の社会的活動の支援

学生によるボランティア活動推進のための方策を検討する。

2. 地域社会への貢献

自治体・地域社会・企業及び諸団体と連携した社会人教育の可能性を検討する。

3. 高大連携の推進

高大連携を積極的に進める。

4. 教員免許状更新講座への取組

VIII. **管理運営**

1. 教職員評価制度の導入

教職員評価制度の導入に向け事前調査の作業を進める。

2. 管理運営組織の再編

運営高度化を図るため、採用を含めた事務局の人事編成を再検討する。

3. 労務管理の改善

出退勤管理システムの活用方法について検討する。

4. SD活動（特に、MSの知識と意識向上）

IX. **財務**

1. 予算執行管理の強化

(1)更新が決定した経理システムの活用方法を確定し、関係者に周知する。

(2) 事務体制および本年度に導入した意思決定体制の強化を実現できる予算単位の編成替えにより、予算編成や執行に係る精度の向上を図る。

2. 財収改革の推進

寄付金収入の拡大をはかるために数値目標を掲げその広報活動を充実させる。

3. 教育研究経費比率についての検討

4. 開講科目・クラスの適正規模の検討

5. 資金繰り計画の策定

新棟建設を念頭におきつつ、耐震補強工事、老朽化した施設設備の改修、研究室の増設、業務効率化施策などの計画内容を具体化する。

X. **改革・改善**

1. 学生募集の改革

学生募集の環境の多様化に適應すべく、とりわけ早期進路決定の高校生の増加などを考慮して、AO 入試をはじめ募集態勢の強化を促進する。今後は、入学試験制度ごとの志願者想定など肌理細やかに設定し、それに即応したタイムリーな広報活動を展開する。

2. 2012年度を期限とした第2回の第三者評価受審への準備

3. 福岡女学院大学短期大学部との相互評価 教育連携の検討を含む

4. 内容・学科の名称等の再検討

短期大学の募集環境は、単に18歳人口減だけでは説明できない。バブル崩壊以降、資格志向が定着した環境下での短期大学英語科としての存在意義をカリキュラム・就職等、多様な角度から検討する。

XI. **その他**

1. ビジネスモデル

英語教育等これまでの研究と教育成果を踏まえて、出版・教育関係ソフトウェアなどのビジネスモデル化を試みる。

2. 図書館の地域開放のひとつの方法として利用や資料貸出の検討。

a. 入学試験に合格した入学予定者の学生

b. 近畿地区の中学・高校の英語教員

c. 教員免許更新講座受講者

3. 図書館目録の充実

研究者の利用に耐えうる目録の充実のために国立情報学研究所の目録システムに参加

以 上

大阪女学院法人事務部 2009 年度事業計画

VIII. **管理運営**

1. 学校法人管理運営体制の構築

- (1) 新寄附行為に則り、理事会、評議員会を組織し、業務担当理事制による日常運営管理を行う。
- (2) 理事会と学院運営会議（学内理事会）の役割機能と責任を明確にし、迅速な判断による効率的な運営管理を行う。
- (3) 理事会の下に設置する学院運営会議（学内理事会）は、管理運営に関する情報集約機能を担い、これを核とした会議体を設定する。
- (4) 監事・監査制度を研究し、内部監査制度と運営組織の検討と関連規程を研究する。
- (5) 役員報酬に関する制度を研究、設定する。

2. 125周年記念事業の推進

125周年を契機に、大阪女学院の使命と将来展望の確認に向けて、次の事業を展開する。

- ・ 学院ミッションステートメントの制定
- ・ 記念誌の編纂と発行
- ・ 記念式典の開催（10月8日 国際会議場）
- ・ 記念募金の継続展開及び募金プロジェクト（施設・設備の整備）の推進

3. 施設・設備の整備計画と管理

- (1) 施設設備検討委員会を設置し、学院施設・設備の整備に関する3ヶ年計画を策定し、キャンパスマスタープランの検討を行う。
- (2) 耐震改修工事第1期として、大学校舎の改修に着手し、第2期として体育館と図書館の改修を計画する。
- (3) 学術センター建設委員会を再編成し、建設計画策定、施工を推進する。

4. 危機管理体制の構築

- (1) 地震、暴風雨、落雷、火災等の災害発生時の対応策をマニュアルとして整備し、初動対応として、緊急連絡システムの構築と備品整備を行う。
- (2) 感染症（はしか、インフルエンザ）の予防対応と発生時の対応策を整備する。特に新型インフルエンザの大流行時の対応策を整える。
- (3) 大規模な災害、感染症の大流行に備えて、食品及び用品の備蓄を行う。
- (4) 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化の検討を行う。
- (5) 学院の安全を確保し、安全管理の徹底と安全教育の展開を行うため、安全管理責任者、安全管理担当者、安全管理委員会を設置する。

5. 地球温暖化防止策の具体化

環境委員会を設置し、環境教育展開方法と地球温暖化防止策を研究し、実践につなげる。

6. 管理運営を支えるシステムの整備

- (1) 経理会計システムの新構築による稼動を開始し、納付金管理システム導入の検討を行う。
- (2) 労働者台帳の作成、出退勤管理システムの構築を図る労務管理システムの研究を行う。
- (3) 情報システム構築委員会を設置し、学院の情報共有するシステムの構築の研究を行う。

IX. 財務

1. 財政改革への取組み

- (1) 財務改革委員会を設置し、財務に関する分析と将来予測、財政3カ年計画を策定し、健全な運営モデルを構築する。特に、補助金の減収に対応する人件費、管理費の削減を検討、実施する。
- (2) 専任教職員に財務運営情報を伝達し、共通認識を深める。
- (3) 事業計画に則った適正な予算編成、執行、管理を行う。

X. 改革・改善

1. 人事制度の見直し

- (1) 人事制度委員会を設置し、専任教職員の昇進・昇級制度と職種間異動制度の設定、契約教職員制度の弾力化に関する検討を行う。
- (2) 専任教職員の評価制度、研修養成制度を設定し、OJTの推進と共に、次代のリーダーシップの養成に努める。
- (3) 評価制度に関連する給与制度に関する検討を行う。

2. 労務管理の見直し

- (1) 労働安全衛生委員会により、健全な労務管理、働きやすい労働環境の創出を研究する。
- (2) 一週6日間の授業設定による教育研究活動を支えるために、柔軟性を有する労働時間制度、休日制度を導入する。

大阪女学院中学校・高等学校 2009 年度事業計画

I. **建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標**

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後の保護者に対しても、保護者としてのあり方や学校理解を深める方策を検討していく。

2. 建学の精神の再認識と再構築

125 周年を迎えるに当たって、本校の歴史を振り返りつつ、建学の精神を再認識し、教育理念の再構築に努める。そのため 125 周年の記念式典、記念行事などを有効に利用する。

II. **教育の内容**

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図るための検討を進める。(詳細はVに述べる)

2. 改変した学校行事の円滑な実施

6 年間一貫教育の中で、より教育的効果を高める観点から数年間に亘って行事全体の精査、運用の見直しを行ってきたが、今年度は6 日制実施に伴い、様々な学校行事が円滑に運営され、教育的な効果がもたらされるよう図る。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」——一人ひとりを大切にしよう——という教育目標の下で、一人ひとりが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りを配慮して行動できるように指導する。

III. **教育の実施体制**

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対応を検討する。また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立たせると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を継続する。

V. **生徒支援**

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

進路指導については、在校生が進路選択をするに当たり、自分の将来を設計し、その実現に向けて少しでも近づけるように、指導、助言をする。

- ①年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。

②実力テスト、スタディーサポート、学力推移調査等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。またこれらの資料を活用して、生徒に対してそれぞれの目標に向け努力ができるよう行っている面談を更に充実させる。

③高大連携を促進する。

④資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。

⑤高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

①自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）と連携し、生徒・保護者をバックアップする。

②授業・学級活動・生徒会活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように、警備・巡回に努める。

③学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。

④また、いわゆる広汎性発達障害生徒への学内における特別支援教育のあり方を検討し、具体的な方策を検討する。

3. 中学・高校としての図書館機能の充実

中学校・高等学校の教育・研究・学習を支援するために、資料・情報を収集し、整理、保管、提供を行う。

①蔵書の充実

- ・新「学習指導要領」実施にともなう資料の収集。
- ・学力低下や様々な背景や多様な要望をもつ生徒を教育するために必要な資料の収集。
- ・多彩な学校行事（遠足、修学旅行、文化祭など）に利用できる資料の収集。
- ・生徒の学習に役立つ資料や生徒の知的好奇心をかきたてる資料の収集。

②利用教育

学習や個人的にインターネットを利用する時の著作権や注意点を分かりやすいようにホームページや印刷物で紹介。

③各委員会、例えば解放教育委員会と連携して年間計画に従い教材の資料収集の援助、資料展示、資料の探し方を紹介する。

X. **改革・改善（3年後を見通して）**

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

大阪女学院における中高一貫教育の教育内容を絶えず深化させていくために教職員の意識の共有化を行いつつ、組織の再構築と運営方法の見直しを続ける。また新しく位置づけようとしているそれぞれの職務に対して、その責任範囲についての理解が深められ、定着するまで研修会を行い、新体制への移行を円滑に実施する。

2. 6日制の円滑な運用と効果の確認

2009年度から1校時50分の週6日制が実施されるが、その円滑な実施を図り、授業の実施状況、中学生のクラブ参加状況など、6日制による変化を分析し、その効果が顕著になるよう導く。

3. 学校評価「自己評価」の実施をうけて

2007年6月の学校教育法の改正を受け、2008年度には学校評価の「自己評価」実施が義務づけられ、学校目標についての「自己評価」を行った。その結果を分析し、明らかになった問題点についての改善を進めていく。

また順次「学校関係者評価」「第三者評価」を実施する体制を整備していく。

4. 生徒の学力向上について

上記「自己評価」の中で実施した各教員についての授業評価に基づき、各教科の授業力の向上を図る。また2007年度から実施している学力推移調査(中学)、スタディーサポート(高校)の結果に基づいた個人面接や分析説明会による効果を検証し、生徒のモチベーションを図る方策を更に検討する。

5. 2009年度からの新指導要領移行措置に対応する教育課程の見直しについて

中学校においては、2009年度から新指導要領移行措置が開始され、2012年から完全実

施に移るが、それに伴う教育課程の見直しを行う。

6. 2009 年度から開始される教員免許更新制の受講支援について

2007 年 6 月の教育職員免許法の成立により、2009 年 4 月 1 日より教員免許更新制が導入されることになった。該当教員が円滑に受講ができるよう、支援体制を準備する。

7. 教職員の危機管理意識の向上

新型インフルエンザ対策を含め、生徒が学校生活を「安全・安心」して過ごすことができるよう、設備の充実と教職員の研修を行い、教職員の危機管理意識を向上させる。

8. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に深め、授業やクラブ活動での指導を問わず、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

9. 保護者との信頼関係を強める取り組み

保護者からのクレームへの対応の方法や保護者との関係をこじれさせないためのコミュニケーションのありかたを研鑽し、保護者と信頼関係をより一層深める。

10. 教職員と図書館の連携方法を考える。

①大学・短期大学の図書館開館にともない、中高図書館のあり方。

②本がある場所としての図書館から図書館の機能を使う図書館への転換。

③新しい利用者の開拓：入学試験に合格した生徒への図書館利用の検討。

④大学の推薦入学が決まった生徒を図書館活動への参加。